

部活動の活動方針

銚子市立豊里小学校

校長名 宮内 教夫

<p>教育目標</p>	<p style="text-align: center;">自ら学び 心豊かで たくましい 豊里っ子の育成</p> <p>本校では、知・徳・体のバランスのとれた児童を育成するため、教育活動全体を通して、「学習」「仲間づくり」「運動」の三つの分野において、自分のもっている力を精一杯発揮させることを指導のベースに据えている。</p> <p>教育目標の具現化を図る一つとして、放課後の部活動を位置付けるとともに、参加した児童一人一人の健康の維持増進と体力・技能の向上や教師と児童、児童と児童の豊かな人間関係づくりを醸成することをねらいとしている。</p>
<p>部活動の基本方針</p>	<p>1 部活動の位置付け</p> <p>学校教育の一環として行い、開設されている部活動〔陸上（駅伝）〕に興味と関心をもつ同好の児童が教師の指導のもと、一人一人の体力、能力、技能に応じた練習等を行い、自らの健康の維持増進と体力及び技能の向上、豊かな心の醸成をねらいとしている。</p> <p>2 部活動の意義</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スポーツの楽しさや喜びを味わい、生涯にわたる資質や能力を育てる。 ○体育科の教育課程内の指導で身に付けたものを発展、充実させたり、活用させたりするとともに、部活動の成果を学校の教育活動全体で生かす機会とする。 ○他の学年や指導者と触れ合うことにより、学級と異なる人間関係の形成につなげる。 ○自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成する。 ○自己の力の確認、努力による達成感、充実感をもたらす。 <p>3 部活動の指導</p> <p>(1) 職員間の共通理解事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全職員が部活動の意義を理解するとともに、情報を共有し、学級担任と部活動指導者、また、指導者同士が相互に理解・支援し合うなど、組織的に取り組む。 ○部活動を通して児童理解に努めるとともに、発達段階に応じて、能力や適性を見極め、その都度、健康状態を確認した上で、個に応じた指導を心掛ける。 <p>(2) 指導体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○校長は、児童数や施設面等を鑑みて、部の開設が適正かどうか判断する。 ○校長は、活動計画及び活動記録等の確認により、各部活動の活動内容を把握し、児童が安全に活動を行うことができるようにするとともに、教員の勤務時間管理等を行いながら、教員の負担が過度にならないように、適宜、指導・是正を行う。 <p>(3) 適切な指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「銚子市における部活動の方針」に則り、児童の健康管理や事故防止に万全を尽くすとともに、体罰やハラスメントは行わない。 ○トレーニング効果を高めるためには、休養を適切に取ることや、過度の練習はスポーツ障害などのリスクを高めてしまうことを正しく理解した上で指導に当たる。

○発達の個人差や女子の成長期における体と心の状態等に関する知識を身に付け、それに応じた指導法に努める。

(4) 事故防止と事故対応

○指導者は、各児童の発達段階や体力、技術の習得状況等を把握し、児童にとって無理のない練習を計画し実施する。

○指導者は、練習当日の環境条件や児童の体調等を考慮した練習を行う。危険な環境下では活動を行わない。

○指導者は、練習場所や施設器具の安全を十分確認してから練習を行う。

○指導者は、児童が自分の体調が優れない等の状況を顧問等に申告できる雰囲気づくりとシステムを形成しておく。

○児童一人一人に安全に関する知識や技能を身に付けさせ、児童自身が積極的に自分や仲間の安全を守れるようにする。

○安全に練習ができるような運動等の特性に応じたルールを定め、機会を捉えて繰り返し確認・指導することにより徹底を図る。

○学校外での活動や大会等で学校外の場所に移動する際の安全指導を適切に行う。

○複数の指導者間による連携を確実にし、監督依頼など、指導者間の支援体制を整える。指導者不在時等、指導体制がとれない場合は活動を行わない。

(5) 適切な活動時間等

○成長期にある児童が、運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう、つぎの基準を定める。

○平日の練習時間は、1時間程度とする。(これを超えて活動する場合であっても、その前後の活動時間を短縮すること等により、過度にならないよう留意する。)

○学期中は、平日1日以上、週末に1日以上、少なくとも週あたり2日以上、休養日を設ける。(基本的に木曜日は休養日とする。)

(6) その他

○校長は、活動が、学童期にふさわしい適度なものとし、全ての児童にとって達成感が得られ、喜びとやりがいの場となる部活動経営になるよう監督する。

○校長は、指導する教員の日々の業務に支障をきたしたり、時間外勤務の常態化を招いたりすることがないように、適切な活動日や活動時間を設定する。

○校長は、より多くの児童が活動でき、教科に位置付けられたものを経験できるように部活動の設置及び運営に努める。

○校長は、運動部の活動のあり方を検討・協議するため、ブロック会議や体力向上委員会等で話し合い、関係者の共通理解のもとで具体的な取組を行う。